# 第三者評価基準(様式2)

【 救護施設版 】 R2年3月31日改定

### A-1 支援の基本と権利擁護

7. ZWOZY CIETIER			
		第三者評価結果	
A-1-(1) 支援の基本			
A 1 1	利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	(a) · b · c	
<b>評価概要</b>			

# 計Ш恢安

- ・月に1回開催される利用者で構成する「自治会」において、利用者による話し合いのサ ポートを行っています。また、そこで出された利用者からの意見や要望も確認し、利用 者の主体的活動の一助としています。
- ・食事について、月に1回の「セレクトメニュー」を実施し、利用者が自分で食事を選ぶ生 活習慣が保たれるようにサポートをしています。また、食事の嗜好調査も実施し、「食に 関する検討会 | を月に1回実施し、利用者代表2名も交えて食事内容について検討して います。

理美容の利用や、衣服・新聞雑誌など身の回りのものの購入等へのサポートを通じて、 利用者の意向を尊重し、これまでの生活習慣が保たれるようにサポートしています。

- ・地域移行へ向けた金銭等の自己管理や自分で行政手続き等ができるようにサポートを行 っています。
- ・就労支援施設等他のサービスの利用について、各人の状況に応じたサポートを行ってい ます。
- ・これまでの死亡した利用者については、鹿児島大学医学部に献体する「鹿児島大学白菊 会」の会員であったため、会の手続きに従って適切に対応ができています。今後の対応 についても、個々人の状況に応じて対応できるよう体制を整えています。

A 2 ② 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。 (a) · b · c

#### 評価概要

- ・利用者の生活をサポートするという考えで日々の生活支援を行っています。
- ・月に1回開催される利用者の「自治会」において、共同生活を送るうえでの様々なルー ルを話し合う機会を設けています。
- ・施設外行事の行き先、映画祭などの上映作品の選定なども「自治会」で話し合い、自治・ 自主・自立の精神を大切に考えて、サポートしています。
- ・利用者が月々利用できる金額の範囲内で、利用者が音楽CDや園芸用品等の購入をでき るようにしています。また、服薬などの管理も画一的に押し付けず、利用者本人と個々 に話し合い、自己管理もできる体制をとっています。

③ 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保 A 3 (a) · b · c と必要な支援を行っている。

## 評価概要

- ・月に1回開催される利用者の「自治会」での話し合いの場においても、アンケート記入 の際なども個々の状況に応じて職員がサポートを行っています。
- ・様々な生活の場面でのコミュニケーションスキルを上げるための活動を取り入れるよう に心掛けています。
- ・耳が聞こえにくい、目が見え難いなどで他者とのやり取りに消極的な姿勢の人には、補 聴器や眼鏡などのコミュニケーションに関する補助用具についてアドバイスするなどの サポートを行い、コミュニケーション能力向上につながるアプローチを行っています。 それとともに、必要な利用者には、障害者手帳申請などについてのアドバイスとサポートを行っています。
- ・職員が利用者とのコミュニケーションが図れるように、個別支援計画に状況を記載するようにし、計画にもとづいたサポートについて事業所の職員全体で取り組むことができるようにしています。

A 4

④利用者の自己決定を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。

(a) · b · c

## 評価概要

- ・「何でもトークデイ」を設定し、利用者と職員のどんな組み合わせでも、どんな内容でも、 職員と利用者が話せる場を設けるようにしています。職員から利用者には、内容は何で も良いので「何でもトークデイ」に参加してほしいと声を掛けています。
- ・この「何でもトークデイ」などを通じて、利用者が職員に話しやすい環境を作っていく とともに、利用者が自分の将来を選択できるような情報提供を行い、利用者と関係機関 がつながるようなサポートを目指しています。
- ・利用者の自己決定については、施設職員間に加えて福祉事務所の担当ケースワーカーと も連携し、利用者の自己実現に向けた努力を行っています。

A 5

⑤ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。

(a) · b · c

- ・施設内での活動については、クラブ活動をはじめとして、利用者自身の興味や関心、体力、生活力等に合わせたメニューが選択できる仕組みを作っています。
- ・クラブ活動については、県のレクリエーション協会から用具を借りるなどして、ニュースポーツなども取り入れて、いろいろなクラブ活動が出来るように工夫を凝らしています。また、地域の清掃活動に参加するなど、なるべく地域とのつながりを保つように努力しています。
- ・イベント開催等については、新型コロナウィルス感染拡大の影響で開催ができない状況 が続いています。状況に応じて、活性化していくことを検討しています。
- ・同様に、外部イベントへの参加については、現在でもイベントのポスター掲示などを行っていますが、実際には新型コロナウィルス感染拡大の影響で制限があります。参加できるような状況になれば参加促進することを検討しています。

A 6

⑥ 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。

(a) · b · c

### 評価概要

- ・利用者は可能な限り自室の掃除を行うことにしています。
- ・利用者の居室や食堂、浴室、トイレ、日中活動の場については、清潔で適温であり、明るい雰囲気を保っています。毎日の清掃、消毒を行っており、日々点検表に記入をしています。
- ・体調不良時や利用者間トラブルの訴えがあった場合は、1階の静養室、居室を利用する こととしており、他の利用者に影響を及ばさないように配慮を行っています。
- ・月に1回開催される利用者の「自治会」において、清掃についてよくテーマになるそうで、利用者の意向を把握・反映できるようにサポートしています。

#### A-1-(2)権利侵害の防止等

A 7

① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。

(a) · b · c

### 評価概要

- ・利用者や家族に対して、施設で作成している「支援要覧」を用いて、権利擁護について説明を行っています。
- ・利用者も参加して行う「学習会」において、人権の各分野の題材が取り上げられることがあり、今後も「学習会」などの機会をとらえて、利用者・職員ともに人権を学べる雰囲気があります。
- ・人権擁護委員会、虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会を設置しています。
- ・人権擁護ハンドブックの読み合わせを職員間で行い、また、委員会でチェックリストに 取り組み、事業所内外の研修に参加をして、権利侵害の防止に向け取り組んでいます。
- ・虐待防止マニュアルを作成し、虐待があった場合の届け出、報告の手順を示しています。
- ・事業所内外の研修で、利用者の権利擁護に関するものを学び、その内容について参加者 以外の職員も職員会議で共有を図っています。何が権利侵害にあたるかを学ぶためと、 もしも人権侵害事案が起こった時のことを想定して、研修を受講し、暴力事案等を起こ さない体制づくりなどについて学んでいます。

#### A-2 生活支援

 第三者評価結果

 A-2-(1) 日常的な生活支援

 A 8 の 利用者の障害・疾病等の状況に応じた適切な支援を行っている。

### 評価概要

・九州救護施設協議会の研修を受講するなど、専門知識の習得と支援の向上を図っていま す。また、利用者の抱える疾病に関する研修を行っています。 ・日々の利用者サポート活動の中で、主治医、看護師からの意見を踏まえ個別に対応して います。

A 9

② 利用者の個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。

(a) · b · c

# 評価概要

- ・利用者の状況に応じた日常的な生活支援を行っています。
- ・入浴や清拭など、利用者の体調に応じた介助・支援を行っています。
- ・排泄に関しては、利用者の状況に応じたパット、オムツを使用するなどしています。
- ・移動に関しては、身体状況に応じた車椅子、電動ベッドのレンタル、歩行器、補装具の購入を行っています。

A 10

③ 利用者の嗜好や心身の状況にあわせて食生活を支援している。

(a) · b · c

# 評価概要

- ・利用者の嗜好や心身の状況になるべくあわせて食生活を支援するように努力していま す。
- ・嗜好調査を年2回実施しています。
- 毎月1回、利用者が選べる「セレクトメニュー」を実施しています。
- ・歯の状況、疾病、体重などに配慮した食事提供を行っています。

#### A-2-(2)機能訓練·生活訓練

A 11

① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。

a · b · c

#### 評価概要

- ・日常の生活動作こそが訓練であると考え、生活訓練、機能訓練を行っています。
- ・日常生活動作の大切さについて、「学習会」などを通じて、利用者にも啓発をし、生活訓練、機能訓練に取り組んでもらうようにしています。
- ・嘱託医等からの助言により、個々の状況に合わせたサポートを行っています。
- ・施設内の掃除についても、「自分のことは自分でする」「集団生活に順応するために集団 活動をする」「残存機能を生かす」ことを目的に、利用者を中心にして行っています。
- ・利用者が健康についての「学習会」に参加し、日常生活での筋力維持・向上などを意識して生活し、日々健康になることに取り組む姿勢を持つことを目指しています。

#### A-2-(3)健康管理・医療的な支援

A 12

① 利用者の健康管理の支援と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。

(a) · b · c

- ・新型コロナウィルスの最新情報を掲示し、利用者にも健康管理を意識してもらう取り組 みを行っています。
- ・コロナ禍の中、通院に支障が出ないように、看護師などの職員が公用車で医療機関に送

迎をするなど、感染防止に努めています。

- ・1日3回の検温で毎日の健康状態把握に努めています。
- ・毎月1回の定期受診、年2回の健康診断の実施で自身の健康状況を把握する機会を持っています。
- ・利用者を対象とした学習会の中で健康に関する講話を実施しています。
- ・体調不良が悪い時の対応の手順を示し、職員で共有しています。

A 13

② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。

(a) · b · c

### 評価概要

- ・健康診断を年2回実施している。結果については、担当職員と一緒に診断結果をチェックし、予防や健康維持について話し合う機会を設けています。
- 「医薬品管理規定」、「健康管理マニュアル」、「与薬支援マニュアル」が整備されています。
- ・与薬のマニュアルを作成し、看護師と担当者がダブルチェックをした上で与薬を実施しています。
- ・通院は、計画的な定期通院を行いながら、各人の健康状態に応じて、柔軟に通院をサポートしています。

#### A-3 自立支援

 A-3-(1) 社会参加の支援

 A[14]
 ① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加のための支援を行っている。
 a・ b・ c

#### 評価概要

- ・利用者の希望と意向を尊重した社会参加のための支援を行えるよう体制を整備しています。
- ・新型コロナウィルス感染症拡大前は、隣接する施設では、地域のイベントに参加したり、「地域交流 I N しろやま」を開催するなど、地域住民との交流を深め、地域生活のためのサポートを行っていました。本施設はちょうど新型コロナウィルス感染症拡大時に開設しており、社会参加への支援はこれから取り組むべき課題です。
- ・新型コロナウィルス感染が落ち着いた時には、ときわの丘でも、状況に応じてそれらの 地域イベント参加や隣接する施設と協力して「地域交流 I N しろやま」を開催する方法 を検討していくこととしています。
- ・社会参加を促すために地域活動支援センターへの参加をサポートしています。
- ・利用者の失効した資格について再発行できるよう手続きの情報提供などのサポートを行った実績があります。

#### A-3-(2) 就労支援

A 15

① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。

а **· b** · с

#### 評価概要

- ・利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援のための体制を整備しています。
- ・新型コロナウィルス感染症拡大の影響で、利用者が施設内外で仕事を行うことが難しくなっていますが、利用者にとって社会参加と経済的自立のためには働くことが重要な活動であることを認識し、利用者へのサポート強化を図っている。本施設はちょうど新型コロナウィルス感染症拡大時に開設しており、就労支援はこれから取り組むべき課題です。
- ・働く意欲を段階的に高めていき、就労継続支援B型事業所への通所サポートを行うなど 事業所との連携を図るなども行っています。また、ハローワークへの登録などを行うこ とで、就労へのサポートを図っています。

#### A-3-(3) 家族等との連携・支援

A 16

① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。

а **· b** · с

#### 評価概要

- ・利用者の家族などとの連携と支援が出来るように努力しています。しかし、「いしき園」 から引き継がれたケースの中には、家族との連絡が取れない利用者もいます。また、家 族関係が複雑な利用者も多いため、利用者の意思を確認したうえで家族などとの連携を 行っています。
- ・新型コロナウィルス感染拡大の影響で家族などを招いてのイベントは実施できていませんが、家族などに施設に来ていただいて交流できるように、施設で事前に抗原定量検査などを実施して受け入れを行うなど可能な限り対応をしています。家族などとの連携と支援はこれから取り組むべき課題です。
- ・施設から利用者の家族に年賀ハガキを出すようにしています。また、利用者が入院をした時には、必ず連絡して、なるべく会えるようにサポートしています。

# A-3-(4) 家族等との連携·支援

A 17

① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。

(a) · b · c

- ・地域移行を行った事例があり、地域移行の希望を持つ利用者については、利用者が描く 地域生活が実現できるように、段階的な地域生活への移行準備を行うなどのサポートを しています。
- ・また、地域移行後の生活が安定的に送れるように関係機関と連携をしています。 他の地域から入所してきた利用者をサポートして、在宅復帰にこぎつけ、鹿児島市の市 営住宅で独り暮らしを開始できた事例もありました。
- ・毎月、地域の清掃活動を行っており、利用者も参加することで、利用者も社会生活を意

識する機会になるようにサポートしています。また、その内容をホームページに載せる ことで、地域社会が施設を意識することにつながるように努めています。

## A-4 地域の生活困窮者支援

		第三者評価結果
A-4	- (1) 地域の生活困窮者等の支援	
A18	① 地域の生活困窮者等を支援するための取組や事業を行っている。	(a) · b · c

- ・新型コロナウィルス感染症拡大の影響で、地域の生活困窮者等の支援が難しく、このことはこれから取り組むべき課題ですが、独自の事業として、本来の救護施設入所者の他に、地域で居宅生活が困難になった人の一時入所の受け入れを行っています。このことについては、福祉事務所と情報交換を行うだけでなく、病院、地域包括支援センター、警察、障害者基幹相談支援センターと情報交換・連携を図り、緊急的に受け入れをしなければならないケースの一時入所に対応しています。
- ・九州地区救護施設協議会に加入し、生活困窮者等のサポートにおける救護施設の専門性 やサポートノウハウを他施設と共有するように努めています。